

# 2026年6月1日より 入院時の食事にかかる 患者負担額が変わります

近年の食材費等が高騰していること等を踏まえ、厚生労働省の規定に基づき、入院時の食事にかかる患者負担額が以下の通りに変更になります。

入院時の食事療養の標準負担額（患者負担分）			
区分		2026年5月31日まで	2026年6月1日から
70歳未満の患者様	70歳以上の患者様	* 全医療機関共通の値上げ金額となります	
区分ア	現役並みⅢ	510円/食	550円/食
区分イ	現役並みⅡ		
区分ウ	現役並みⅠ		
区分エ	一般		
区分オ	低所得Ⅱ	240円/食	270円/食
	低所得Ⅰ	110円/食	130円/食

\* 指定難病又は小児慢性特定疾病の方は1食300円から330円へ変更となります。

\* 療養病床に入院する65歳以上の患者様にかかる入院時生活療養費についても370円から430円に変更となります。

ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。